



第十五号

2013年1月1日発行

JABLAS NEWS

目次

2013年 年頭ご挨拶	・・・1
JAB 試験所協議会 会長 井須 雄一郎	
2013年 年頭ご挨拶	・・・2
公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 副センター長 久保野 勝男	
会員の声	
「試験所認定を取得して」	・・・4
一般財団法人 日本文化用品安全試験所 大阪事業所 ガラス製品試験センター 次長 田尻 善親	
「フジコンサルタントと ISO/IEC 17025」	・・・6
フジコンサルタント株式会社 代表取締役社長 有賀 美樹雄	
「ISO 15189 を認定取得して」	・・・8
社団法人 新潟県労働衛生医学協会 臨床検査部 品質管理者 金井 芳子	
「動物用医薬品と ISO/IEC 17025」	・・・10
財団法人 畜産生物科学安全研究所 信頼性保証室 室長 福田苗美	
新連載 「ワインのお話（第一話）」～ふつうに飲むだけじゃ、もったいない～	・・・13
公益財団法人 日本適合性認定協会 総務部 課長 CS広報担当 椿 まり	
活動報告	・・・15
今後の予定	・・・17
事務局だより	・・・19

2013年 年頭のご挨拶

JAB試験所認定協議会
会長 井須 雄一郎

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族ともども清々しい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年の日本経済は、東日本大震災からの復旧遅れや、欧州及び中国経済の不安、隣国との領土問題に加えて、国内政治の混迷等の影響で、なかなか立ち直りの兆しが見えにくい状況にありました。

明けて2013年はどのような年になるのでしょうか。

日本には、古来、年が改まるたびにこれまでのしがらみを整理して、新たな気持ちで物事に対処するという良き風習があります。現在我々が抱えている、いろいろな課題を一度整理して、新たな気持ちで取り組むことも必要ではないでしょうか。

JABLAS活動は、会員の皆様方のご支援により、順調に発展してまいりまして、来る4月1日には発足5周年を迎えます。これを記念して、昨秋に会員を対象に「試験所の未来一夢・ロマン」の募集をいたしました。お忙しい業務の中、ご応募いただいた会員の方々には、篤くお礼申し上げます。現在、審査員の方々により、最優秀賞及び優秀賞の審査準備を行っています。結果が出ましたら発表させていただきます。

JABLAS事務局としても、5周年の節目の年に当たり、当初の設立理念を今一度思い返して、新たな一步を踏み出したいと考えます。

日本における試験所認定制度の認知度は、以前よりは向上してきましたが、認定試験所の数は諸外国に比して大幅に少ないのが現状です。このため、取引先や行政機関あるいは一般消費者に、認定の結果をもっと利用してもらえるよう、従来以上に広報・普及活動に努める必要があると考えます。

そのためには、認定のメリットを関係者に知ってもらうことが重要です。昨年末に実施させて頂いた「認定のメリット」に関するアンケート結果は、現在集計・分析中ですが、さらに成功事例集を取り纏める計画です。皆様には、後日結果をお知らせすると共に、今後の活動に活用させて頂く予定です。

末尾になりましたが、本年もJABLASへの変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げますとともに、会員各位の益々のご繁栄とご多幸を祈念申し上げて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

以上

2013年 年頭のご挨拶

公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター 副センター長 久保野 勝男

あけましておめでとうございます。
皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は本協会および試験所認定制度への格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで本協会は設立 20 周年を迎えることができました。

21 年目に歩みを進めるにあたって、私たち JAB 職員一同も、「試験所の皆様に役立つ認定機関となる」という基本に立ちかえて、地道に、ひとつずつ、目の前のできることから取り組んで参りたいと存じます。

試験所認定制度の普及に関しましては、従来の展示会・講演会に加え、放射能測定の実務者研修をはじめ、試験所認定の活用拡大に向けたあらたな広報活動を推進しています。放射能事故に関連していち早く開始した放射能測定に関わる試験所の認定数は、昨年 12 月末時点で 25 試験所になりました。

これら試験所を含み、本協会が認定する試験所・校正機関・臨床検査室・検査機関および標準物質生産者の合計は 368 試験所になっています。

昨年 12 月にオーストラリア・シドニーで開催された APLAC(アジア太平洋試験所認定機関協力機構)の会議の中で ILAC 相互承認マーク(MRA マーク)の使用状況に関する調査報告がされました。そこで示された ILAC 相互承認マークの使用状況は、調査回答があった ILAC45 認定機関中で 32 認定機関が ILAC とのライセンス契約をしているに過ぎず、そのうちの 24 認定機関だけで使用されているのが現状です。

さらにこの利用をしている試験所はといえば、中国(CNAS)の 2,235 試験所(認定試験所の 44%)を筆頭に、台湾 287(TAF : 28%)、IAJapan223(32%)などアジア諸国での ILAC MRA マークの使用が多い反面で、米国では A2LA の 47(2.6%)、ACCLASS14(2.5%)、ドイツ 229(DAKkS : 6%)、豪州 23(NATA : 1%)というように、意外にもその使用が少ない事に驚かされます。

認定の利用が盛んに行われている欧米諸国に MRA マークは普及していないというのが実状です。認定そのものがこれら諸国には普及されているがために MRA マークまでは不要という事なのではないでしょうか？

いずれにしても、我が国においては 3 試験所認定機関の合計認定数が 1,000 程度であることは、まだまだ世界の中では少数派であり、今後も本協会はこの普及のために尽力していく所存です。

JABLAS 会員の皆様におかれましては、引き続き本協会ならびに試験所認定制度へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

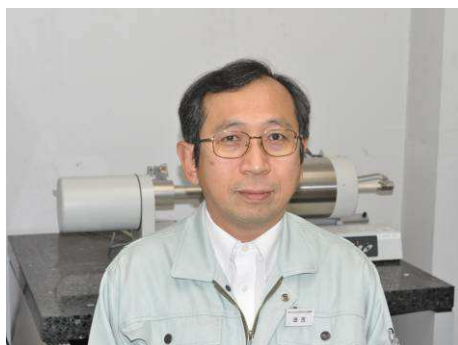
以上



撮影：JAB認定センター 久保野副センター長

会員の声（その1）

「試験所認定を取得して」



一般財団法人日本文化用品安全試験所
大阪事業所 ガラス製品試験センター
次長 田尻 善親

1. はじめに

平成 24 年 3 月 14 日に試験所認定を取得しましたガラス製品試験センターは、一般財団法人日本文化用品安全試験所・大阪事業所にあり、ガラス製の日用品の検査を行っています。

当センターはガラス製品を専門に調べていますが、当財団では、消費生活用製品安全法や食品衛生法等の法律に基づく検査を行う部門、各種団体の安全基準に従った検査を行う部門、製品テスト、環境測定、認証業務など、生活に密着した商品等の検査を行っており、全ての部門で試験所認定を取得しています。

2. 当センターが行っている事

当センターで調べているガラス製の日用品は、コップやなべ蓋等の食器類、酒類や飲料用のびん類、花瓶等の調度品類、照明用ガラス器具、バイヤルびんやアンプル類、および、装置等に組み込まれる部品類で、身の回りに存在するガラス製品の大半を扱っています。加えて、一部の板ガラス製品も調べており、取扱商品の種類を拡大しています。

これらのガラス製品に対して当センターでは、規格や定められた方法によって性能を調べる試験検査業務と、これらガラス製品の破損原因や混入異物の由来を推定する調査業務の、2種類の業務を行っています。

3. ISO/IEC 17025 試験所認定の範囲

当センターでは、試験検査の技術力と信頼性を向上させるために、ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得する事にしました。対象とする試験は熱衝撃試験としました。認定の範囲は、JIS S 2030 耐熱ガラス製食器 4.1 熱衝撃試験と JIS S 2400 陶磁器製耐熱食器 4.1 熱衝撃試験です。

これらの熱衝撃試験には、a)十分に加熱膨張させた試料を急冷することによって表層部分のみに冷却収縮層を作成させ、b)表層に存在するキズを伸展させることによって素材（ガラスや陶磁器およびその表面釉剤）の破断（割れ）を発生させ、c)この破断（割れ）を目視のみで確認する、という工程を持っています。

ここで、a)の熱処理工程は計測が可能で不確かさも求める事が出来る部分です。次に、b)の割

れ発生工程は試料に起因する部分ですが、表層に存在するキズを計測制御する事が不可能なため標準試料で確認する事が出来ない部分です。最後に、c)の割れの日視確認工程ですが、判定結果は適／不適という数値として意味を持たない属性データを与える試験であり、数値化できない部分です。

上記のように、熱衝撃試験は数値で判断出来る部分が限られている試験ですが、製品の安全性を直接評価する試験で、かつ、家庭用品品質表示法にも同等の検査が含まれているため、適性かつ正確な技術が求められる試験でもあります。

当センターの今回の試験所認定は、先に認定を取得していた大阪事業所化学分析部の認定範囲に物性試験を追加拡大する形で行いました。技術文書の作成では、装置や設備に関しては参考となる規格を見出す事が出来ましたが、実試験の部分は手順書の作成から慎重に進める事になりました。

多少の紆余曲折はありましたが、満足の行くモノが出来たと思っています。

4. 今後の取り組み

当センターが行う主な規格試験には、今回のような熱処理に因るものと、圧力に因るもの、衝撃力に因るもの、があります。対象となるガラス製品群にとっては夫々必須な試験検査なので、お客様の要望に応じて認定対象を拡大するつもりです。

一方、過去からの経験で得られた知見を基礎技術にした調査業務は、作業に定まった方法が無い場合認定業務には成り難いですが、認定業務になれば所有技術レベルの客観的な評価とレベル向上に有用と考えています。



大阪事業所外観

5. おわりに

試験所として、JABLASのISO/IEC 17025関連の講習会は職員の教育の場として非常に有効に利用させて頂いています。内部監査員の教育や不確かさの見積り方法等は自己教育では難しい内容のため、非常に助かっています。

今後は、ISO/IEC 17025試験所認定を取得している検査機関として、当センターの認知度の拡大と共に、更なる技術力と信頼性の向上に努めていきます。

以上

会員の声（その2）

「フジコンサルタントと ISO/IEC 17025」



フジコンサルタント株式会社
代表取締役社長 有賀 美樹雄

1. はじめに

フジコンサルタント（株）は北海道室蘭市にある日鉄住金セメント株式会社（旧日鐵セメント株式会社。平成24年10月1日社名変更）の子会社として、1975年10月に設立され40年近い歴史を有しております。また、試験所認定取得は2008年5月で、本年5月に第一回目の更新がされました。

当社の業務内容はセメント・コンクリートのコンサルタント事業の他、日鉄住金セメント（株）構内においてセメント系特殊製品製造・出荷作業、セメント製造工程の品質管理、構内の環境維持等幅広い業務を行っています。特にコンサルタント事業部門は親会社である日鉄住金セメント

（株）の技術蓄積、人材、試験・分析装置等の資源を活用し、

- ・セメント・コンクリートに関する各種試験およびコンサルタント
- ・土質に関する各種設計・試験およびコンサルタント

等について、北海道内の官公庁・民間企業より様々な調査・研究業務を幅広く受託しております。特に、当社は北海道という寒冷地にあること、および親会社が高炉セメントメーカーであることから、寒冷地特有の課題や高炉スラグの性質に関する試験装置を有しており、この分野での試験・研究・コンサルタントを得意としております。

また、本年度は独立行政法人土木研究所寒地土木研究所より、平成24年度「優良業務表彰」（題名：コンクリート性能評価と施工品質管理・検査に関する試験調査補助業務）をいただき、これも平素の努力と技術力の賜であり大きな励みとなっております。

2. 認定取得の目的

（1）親会社への業務支援

親会社である日鉄住金セメント（株）は数多くの生コンクリート会社にセメントを納入しております。その生コンクリート会社は年に2回、生コンに使う練り水がJIS規格を満足していることを確認する必要があります。この業務をおこなうために、試験所認定取得が必要となったこと

がきっかけです。現在では、数多くの生コンクリート会社より受注をいただき、現場は忙しく、嬉しい悲鳴を上げております。

(2) コンサルタント会社としての信頼性獲得

前述の通り、当社は数多くの官公庁・民間企業より様々な調査・研究業務を受託しております。その業務受託の際、上記の分野において試験所認定を受けていることを説明しますと、お客様が安心をして当社に発注していただけます。このように、コンサルタント会社として、信頼性獲得に非常に役だっております。

3. ISO/IEC 17025 の取得にむけてのアプローチ

私共の取得する ISO/IEC 17025 認定範囲は JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) であります。その取得に向け、当時の社長が中心に関係者が分担して取り組んでおりましたが、私は当時非常勤取締役として、側面支援の立場でした。その際「不確かさ」の分野担当者が難行苦行をしていたのを横目で見えておりましたが、その後私が社長に就任し、取得推進責任者となり、同時に「不確かさ」の担当者も交代となりました。その担当者が改めて規格要求事項を熟読しましたところ、「不確かさ」のアプローチの理解が若干不十分で、初めからやり直しをせざるを得なくなり、これが原因で結果的に取得まで予定の半年遅れとなってしまいました。その他にも維持管理の体系作り等かなりの苦労がありましたが、試験所認定証を JAB 本部にて受領した際は苦労が報われた思いで、ホットして肩の荷が降りたことを思い出します。今となっては、思い出話と言いたいところですが、実際は、その維持管理に苦勞をしております。

尚、上記以外にも JIS A 1108、M25 機械・物理試験、M25.20 無機材料検査・試験についても認定を受けております。

また、試験所認定取得は 2008 年 5 月で、本年 5 月に第一回目の更新がされました。その際、諸々の指摘を受け、維持管理に社員一同今一度気を引き締めて取り組んでいるところです。今後とも試験所認定の精神を忘れずに ISO/IEC 17025 の維持管理を行い、業務を推進していくことが、社業発展に寄与するものと肝に銘じて業務に当たって行く所存です。今後とも関係者各位のなご一層のご指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

以上



歴史を感じさせる第一実験棟



第二実験棟

会員の声（その3）

「ISO 15189 を認定取得して」



社団法人 新潟県労働衛生医学協会
臨床検査部 品質管理者 金井 芳子

1. はじめに

社団法人 新潟県労働衛生医学協会 臨床検査部は、新潟県新潟市西区にある新潟ウェルネスの3階に事務室と検査室があり、34名の臨床検査技師が在籍しています。

業務は人間ドック、特定健診、事業所健康診断などを受診された方々（年間約40万名、1日2000名余り）の検体検査を行っています。

臨床検査部は2007年12月に、健診機関では初のISO 15189の認定を取得しました。2011年12月に更新審査を終え、これから第3回のサーベイランスに臨むところです。

2. 認定取得の目的

- ①社会的にも標準化、精度管理が重要視され要求されていること。
- ②品質マネジメントシステムに関しては、新潟県労働衛生医学協会（以下医学協会）としてISO 9001の認証を取得していましたが、技術面においても信頼と安心を提供していることを、第3者に承認してもらえらること。
- ③外部監査により指摘を受けることで、業務を見直し、改善をはかる結果、検査の質の向上、スキルの向上が図れること。
- ④他機関との差別化をはかること。

このような事から私達はISO 15189の認定取得を目指しました。

ISO 9001の認証を取得していましたが、白紙の状態よりは取り組みやすかったですが、外部講師をお招きしてISO 15189とはどのようなものか、要求事項は何か？臨床検査部の全要員で理解するところから始まりました。

3. 取得の効果

ISO 15189の認定取得を目指したことにより、どちらかと言うと受身的だったISO 9001と

は違い、自分達で臨床検査部を良くしようという意識が強まりました。教育訓練の評価基準も医学協会とは別に独自の基準と様式を設定しました。また、手順を文書化し曖昧な点を明確にしたことで、標準化が図れました。不適合の是正、改善の積み重ねにより、継続的改善がはかられ、検査の質の向上につながりました。不適合の是正・改善は要員全員で検討しますが、今では手を挙げ意見を述べる積極性もみられ不適合は減少傾向にあります。

現在、内部監査員が 32 名になり、年 2 回の内部監査ではその指摘も鋭くなってきました。それぞれが成長していることがうかがえます。

4. 今後の課題

認定取得から 4 年を経てもスムーズに PDCA が回っているとは言い難く、若い要員の柔軟なアイデアや行動力を生かし、PDCA を回していきたいと思えます。

また、不適合の発生件数自体は減少しているものの、次工程で発見された不適合の減少につながっておらず、ポカヨケやなぜなぜ分析で原因追求、是正策、予防策の検討を今年度から開始しました。今後、これらの分析で不適合減少に結び付けていきたいと考えています。

ISO 15189 の認知度はまだ低く、顧客の獲得や、他機関との差別化、外部からの評価などには、まだまだ効果として現れてきていません。新潟県においても認定された臨床検査室は 2 施設に留まっています。

新潟県臨床検査技師会の研修会において、ISO 15189 の認定取得体験の講演依頼が何度かありましたが、広く一般的にも認知度を上げていくことが重要と思えます。

5. JABLAS の専門部会に参加して

2012 年 5 月の臨床検査専門部会は東京大学医学部附属病院の検査部が会場でした。日本の中心的存在の検査部を見学することも出来ました。検査部は採血ブースの隣にあり、外から見える検査室でした。迷路のような搬送ラインから血液検体がそれぞれの機器に送られていく。その間を縫って、一列になり見学隊は進んでいきました。

私達が審査で指摘を受けた事項や少し不安な事項など、どのようにされているか講演や現場を拝見させて頂き、とても参考になりました。貴重なお時間をありがとうございました。

これからも認定検査室の検討事項、独自の工夫、成果、課題などの講演や検査室の見学など機会を多く作って欲しいと思えます。

以上



(社) 新潟県労働衛生医学協会 新潟ウェルネス

会員の声 (その4)

「動物用医薬品と ISO/IEC 17025」



財団法人 畜産生物科学安全研究所
信頼性保証室室長 福田苗美

1. はじめに

財団法人畜産生物科学安全研究所(以下、「安全研」)は、1974年に発足した農林水産省及び厚生労働省が共管する公益法人です。発足当時は、畜産業において経済成長に伴う食糧増産の一環として、安定した畜産物の生産・供給が望まれ、そのためには動物の病気を予防し、健康を維持するためのより良い動物用医薬品の開発が期待されていました。そして、これら動物用医薬品の承認に必要な各種試験を実施する中立的な民間研究機関の設立が強く要望され、当研究所が設立されました。

2. 動物用医薬品の承認と食の安全について

動物用医薬品には、動物の治療薬、ワクチン等の予防薬、畜舎消毒薬等があり、これらはいずれも薬事法により製造、販売、使用等が規制されています。

動物用医薬品は農林水産省で審査され承認されます。製薬メーカー等は、安全研等試験機関が実施した新薬の有効性、安全性(毒性)、残留性に関する資料(試験成績)を揃えて農林水産省に申請し、その内容が専門家からなる薬事・食品衛生審議会である調査会、部会、分科会で審議され、これが終了すると、続いて内閣府食品安全委員会及び厚生労働省で残留に関する審議が行われます。食品安全委員会では毒性試験等の成績から毒性の無い量を見つけ、人が生涯に亘って摂取しても影響を受けない1日許容摂取量(ADI)を算出して決定します。その数値と畜産物の平均摂取量(国民栄養調査)から厚生労働省で残留基準(MRL)を設定します。

動物用医薬品の多くは、その主成分となる薬剤が血液を介して全身へ運ばれます。そして、各組織へ到達した薬剤は、その後消失過程へと向かい、一部代謝を受けながら、主に尿や糞を通じて体外へと排泄されます。薬剤の消失にはある程度の時間を要しますので、その間に、乳や卵あるいはと殺して肉などを採取してしまうと、生産物に薬剤が残留、つまり上記の残留基準(MRL)を上回ってしまう恐れがあります。この畜産物への残留を防ぐために、動物用医薬品投与後の畜産物の出荷を保留すべき期間として休薬期間(または出荷停止期間)が農林水産省によって設定されます。

この休薬期間設定に必要な試験が安全研で行われる試験のひとつである残留試験です。実際に20頭程度の健康な家畜を用いて、当該動物用医薬品の予定される用法・用量の範囲内で、最も高い用量を最も長い期間投与し、最終投与後に時間をあけて4回以上、それぞれ4頭以上からと殺して臓器・組織の試料を採取します。

この試料の分析に際して、十分な感度を有する精度の高い分析法を開発し、分析法バリデーションを行った後、指標となる残留成分について測定します。最後に、得られた分析結果の統計学的解析を行い、残留濃度が最終投与後のどの時点で**残留基準(MRL)**を下回ってくるか、つまり安全な食品となりうるかを把握するため休薬期間を算出します。

3. ISO/IEC 17025 認定取得へ

食品の安全性を確保するため、特に輸入食品については、登録検査機関で農薬等の残留検査が行われています。通常、このような食の安全に関する検査は、海外ではISO/IEC 17025 認定機関によって行われています。また、動物用医薬品の承認に必要な残留試験は、ISO/IEC 17025 とその元を同じとする OECD GLP 基準(Good Laboratory Practice)に準じて実施されます。このような背景から、食の安全の出発点である残留試験と登録検査機関として末端の農畜水産物の検査を行う安全研では、マネジメントの部分までも含め、総合的に信頼性の確保を目指す必要があるとの声が職員の間で次第に大きくなり、一昨年に理事長がISO/IEC 17025 認定取得を宣言し、現在、今年度内の申請に向けて準備も大詰めの段階を迎えています。

4. おわりに

私たちは、ISO/IEC 17025 認定取得がゴールではなく、今後の発展のための基盤であり、ここからが本当の改革あるいは挑戦の始まりと考えています。

農畜水産物の生産から食卓までの安全性を保証するため、さらには動物医療の発展に貢献するため、より信頼性の高い試験を実施し、社会の期待に応えていきたいと思えます。



安全研の施設紹介

新連載 「ワインのお話（第一話）」～ふつうに飲むだけじゃ、もったいない～



公益財団法人 日本適合性認定協会
総務部 課長 CS広報担当 椿 まり

これから数回にわたって「ワイン」にまつわるお話をさせていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

私の本業は、日本適合性認定協会（JAB）総務部 広報担当です。各種展示会で JAB の活動を紹介したり、講演会を主催し適合性評価制度の普及啓発を図るのが主な仕事ですが、ルーティンワークではないこともあり、結構ストレスが溜まります。それを解消するべく、家に帰る道すがら、「今晚はどんなワインを飲もうかしら…」と思い描くのが日々の日課であり、楽しみとなっています。

人生で最初に口にしたアルコールは、ドイツ・モーゼル地方のリースリングというぶどう品種の白ワインでした。父が勧めてくれたこのワインは、初心者向けの軽めで酸味はあるけれど甘口で、とてもジューシーではあるけれど、しっかり余韻も残り、楽しい味わいでした。これにすっかりはまり込んでしまい、以来、さまざまな種類のワインを試してきました。挙句の果てにワイン好きが嵩じて、数年前にワインエキスパートの資格を取ってしまいました。

資格試験合格後は気も緩んでしまい、ドイツの畑の名前やら、醸造過程のフランス語訳など、無理やり詰め込んだ知識はすっかりどこかへ飛んでしまいましたが、おかげさまでワインの楽しみ方の幅は広まりました。そこで今回は、私流のワインの「遊び方」のひとつをご紹介しますと思います。

先ほどワインエキスパートの資格保持者と自慢げ？にお伝えしましたが、私はプロではないので、自宅に高級ワインを揃えているわけでもなく、デパ地下で購入したお買い得ワインがごろごろしているのが実態です。ころがっている一本が、今日の夕食に合うのかなんて分かりませんので、今宵のおかずの「ポン酢しゃぶしゃぶ」とお買い得ワインが合うのかを試すことを目的に、少し遊んでみました。

本日のワインは、プロセッコ・エクストラ・ドライ（イタリアの辛ロスパーキングワイン）です。確か 1000 円台のお手ごろ価格だったと思います。その他、愛用のワイングラスに加えて、ビール用のジョッキを用意してみました。

まずはワインをグラスに注いで普通にテイastingしてみます。香りはりんごに似ていて、華やかで可憐な花のようなイメージを持ちました。軽くトーストしたパンのような香りとミネラ

ル感。エクストラドライではあるけれど、思ったより甘さもあり、飲みやすい。次に、しゃぶしゃぶを一口ほおぼってワインを飲むと、ワインの適度な酸味とポン酢がナイスにマッチして、これはイケます。お料理もお酒も進みますね。もちろんこれで十分楽しいのですが、今日は敢えてビールのジョッキに注いだワインもお料理に合わせてみました。しゃぶしゃぶを食べ、ジョッキのワインを口にしてみたところ、ワイングラスでは感じなかった「苦み」が余分な味わいとなり、いまひとつ。ビールのジョッキは、ビールの持ち味である苦味を生かすようにグラスが設計されているので、ワインには向かないのだと、改めて理解した実験でした。私は毎晩のようにこんなことをして、遊び心を持ってお食事とワインを合わせているというわけです。

ところで、何故ワイングラスでは美味しくいただけなのにジョッキでは苦味を感じたのか？その理由は人間の「舌」の構造にあるようです。ご存知のように、舌は部位によって味を感じる場所が異なり、大雑把に言うと舌の先は甘み、両脇は酸味、奥は苦味を感じる構造になっているらしいです。グラスの内側のカーブが急角度であれば、グラスを傾けるとワインが細い筋となって舌に触れますから、まず甘み→酸味&苦味の順に徐々に感じるようになります。しかし、酸味や苦味のあるワインをジョッキのようなカーブのない広口でいただくと、口の中に一気にワインが入るので、これら全ての味覚センサーに一度に触れることになります。甘みよりも酸っぱさや苦味が強調されて、本来の持ち味を楽しむことができなかつたのかもしれない。

このように、グラスの設計によって味わいが左右されることがあるので、テイस्टィングを争うソムリエコンテストなどは、公平性を期すためにできるだけ条件を統一化しており、ワイングラスも国際規格のものを採用することが推奨されているということです。おお、これはまさに「標準化」の世界ではありませんか。国際規格のワイングラスとは、製品規格 ISO 3591 に定められたもので、色（無色透明）、各所のサイズ、外径や厚み、容量などが細かく決められている、とワインスクールでも習いました。

酒は美味けりゃいいんだ、蘊蓄なんかどうでもいいから美味しいワインであればいい、と思っ
ていても、グラスの選択を誤ると本来の味わいを感じられないことがある、ともいえるので、お
気に入りのワインが最も本領を発揮できるグラスをご自身で見つけるのも一興ではないでしょ
うか。いろんなワインを味わうのもよいのですが、今宵は一本のワインをいろいろなグラスで飲
み比べてみては如何でしょうか。きっと、楽しみ方幅が広がることと思います。是非、お試し
ください。

(次回に続く)

活動報告

2012年10月以降の主な活動を紹介します。

1. 「試験所の未来 夢・ロマン」募集の中間報告

JABLAS 創立5周年記念行事の一環として、会員の皆様方から論文を募集しておりましたが、締め切りの11月末までに4件の応募がありました。応募された皆様方には、篤くお礼申し上げます。現在、審査委員会にて、最優秀賞、優秀賞の選考準備に入っておりますので、後日結果を発表させていただきます。

2. 第十二回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー

2012年10月4日及び5日に、JAB会議室にて30名の参加を得て開催されました。講師は、JABLAS 幹事の木村 博則でした。

本セミナーは開催要望が強く、毎回、定員を上回る申し込みがあります。次回開催予定は2013年3月7日、8日（東京）ですので、参加ご希望の方はお早めにお申し込み下さるようお願い申し上げます。

3. 第十三回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー

2012年10月11日及び12日に、大阪国際会議場にて22名の参加を得て開催されました。講師は、JABLAS 幹事の山中 哲也でした。

4. 第一回検査機関（ISO/IEC 17020）の為の内部監査員養成セミナー

2012年10月16日及び17日に、JAB会議室にて5名の参加を得て開催されました。検査機関向けとして、初めての試みでしたが、参加された皆様は熱心に受講されました。講師は、JABLAS 代表幹事の青柳 邁でした。

5. 易しい不確かさとトレーサビリティの考え方セミナー

2012年11月8日に、JAB会議室において44名の参加を得て開催されました。講師は、JABLAS 代表幹事の青柳 邁でした。

6. 2012年度第2回校正専門部会

2012年11月19日に、大阪国際会議場にて非会員も含め、10名の参加を得て開催されました。今回は、去る6月12日に東京で実施した内容とほぼ同じで、関西地区の校正機関の皆様方の声を、直接お聞きするのが狙いでした。伊藤部会長の司会で参加者から貴重な意見を頂きましたので、今後の活動に活かしていきたいと考えます。

JABからは小島プログラムマネージャーも参加されました。

7. マネジメントシステムの作り方セミナー

2012年11月20日に、JAB会議室にて33名の参加を得て開催されました。講師は、JABLAS 幹事 山中 哲也と木村 博則でした。

8. 易しい不確かさとトレーサビリティの考え方セミナー

2012年11月27日に、大阪国際会議場にて27名の参加を得て開催されました。講師は、JABLAS 代表幹事の青柳 邁でした。

9. 化学専門部会/試験所見学会併営

2012年11月30日に、栃木県 宇都宮市 公益財団法人 競走馬理化学研究所にて、試験

所見学会を兼ねて開催されました。遠方にも関わらず 15 名の参加があり、成功裡に終了しました。競走馬理化学研究所様からは、概要説明に引き続き「試験の種類」の適用例について詳細な説明があり、また JAB 松本 PM からは、最近の認定動向に引き続き「試験の種類」を含めた認定範囲分類の見直しについて詳細な説明があり、参加者の皆様には大変参考になったと考えます。

開催に際し、競走馬理化学研究所様には大変お世話になりました。篤くお礼申し上げます。

10. 微生物試験 バリデーションと不確かさの求め方セミナー

2012年12月6日に、JAB 会議室にて 8 名の参加を得て開催されました。

内容は、「試験法導入時の検証方法」、「不確かさの推定」、「微生物試験結果の統計的処理」について、わかりやすく解説されました。

講師は、JAB プログラムマネジャーの森 曜子 様でした。

11. 2012 年度第 2 回機械・物理専門部会

2012年12月11日に、JAB 会議室にて 20 名の参加を得て開催されました。

内容は、試験所活動事例発表 2 件（会員）、機械・物理分野の技能試験の進め方（JAB）、2013 年度活動計画の検討でしたが、他試験所の活動事例は参考になったとの声が多くありました。

12. 未来に繋ぐ校正トレンドセミナー

ユウアイ電子株式会社様と JABLAS の共催（注）で掲題セミナーを全国 6 ヶ所で開催し、校正機関の方々合わせて 160 名の参加がありました。

（注）協賛 株式会社 TFF フルーク 様、日本電計株式会社 様

後援 一般社団法人 日本能率協会 様、電波新聞 様

2012年12月4日 仙台市、12月5日 さいたま市、12月6日 東京（五反田）、
12月7日 名古屋市、12月11日 大阪市、12月18日 福岡市

主な発表内容は、下記のとおりでした。

1) 「持続可能な世界に通用する校正機関」 J A B L A S 会長 井須雄一郎

試験所認定制度の概要、ISO/IEC 17025 の意図、世界の動向、認定のメリット

2) 「フルーク校正器とテクノロジー」 株式会社 TFF フルーク 代表取締役社長

早川 和己 様

校正についての考察、校正器に使われる主要部品のテクノロジー、アーティファクト校正、フルーク校正器の仕様

3) 「常に QCD メリットを追求する校正サービスとは」 ユウアイ電子株式会社

取締役会長 伊藤 明 様

コストを最小限に抑えた校正のノウハウ、ISO 10012 (JIS Q 10012) グローバルな計測管理規格の紹介

なお、本セミナーの開催状況は、12月12日付けの電波新聞に掲載されました。

今後の予定

2013年1月から2013年4月にかけての開催セミナー及び2013年度年間公開セミナー・塾開催計画をご紹介します。詳細につきましては、順次JABLASウェブサイトにてご案内いたしますのでご参照ください。

1. 病院検査部（室）の改革セミナー
開催日 2013年2月9日（土）
開催場所 JAB 会議室
2. モンテカルロ法による不確かさの求め方セミナー
開催日 2013年2月26日（火）
開催場所 JAB 会議室
3. 第十四回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー
開催日 2013年3月7日（木）、8日（金）
開催場所 JAB 会議室
4. 第4回経営者向けの試験所認定とマネジメントレビュー
開催日 2013年4月4日（木）
開催場所 JAB 会議室
5. 第一回放射能試験所の為の内部監査員養成セミナー
開催日 2013年4月18日（木）、19日（金）
開催場所 JAB 会議室
6. JAB 試験所協議会（JABLAS） 2013年度公開セミナー・塾 開催予定
次ページに示したように2013年度年間計画を作成いたしましたのでご参考下さい。

以上

JAB試験所協議会(JABLAS) 2013年度公開セミナー・塾 開催

No.	セミナー名	開催地区(会場)	受講料(消費税込)		2013年度											
					2013年						2014年					
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

不確かさセミナー(JAB/JABLAS共催)

1	不確かさにおける基礎から応用までセミナー(一日)(大阪)	大阪	¥16,800	¥33,600					9火								
2	不確かさにおける基礎から応用までセミナー(一日)(東京)	きゅりあん	¥16,800	¥33,600					1木								
3	これで納得! GUM 不確かさセミナー(一日)(大阪)	大阪	¥16,800	¥33,600							1火						
4	これで納得! GUM 不確かさセミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600								16水					

不確かさセミナー(JABLAS主催)

5	易しい不確かさの求め方セミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600					30金								
6	易しい不確かさの求め方セミナー(一日)(大阪)New!	大阪	¥16,800	¥33,600					27火								
7	モンテカルロ法による不確かさの求め方セミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600												5水	
8	微生物試験 パリテーションと不確かさの求め方セミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600								10火					
9	食品・理化学試験 パリテーションと不確かさの求め方セミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600					4木								
10	臨床検査室 易しい不確かさセミナー(一日)(東京)New!	JAB	¥16,800	¥33,600													4火

ISO 15189規格解説セミナー(JABLAS主催 JAB協賛)

11	第1回 ISO 15189(第3版)規格解説セミナー(一日)(東京)New!	JAB	¥16,800	¥33,600					28火								
12	第2回 ISO 15189(第3版)規格解説セミナー(一日)(大阪)New!	大阪	¥16,800	¥33,600					11火								

内部監査員養成セミナー

					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13	第十五回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	JAB	¥33,600	¥67,200			6金 7金										
14	第十六回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	JAB	¥33,600	¥67,200						5金 6金							
15	第十七回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥33,600	¥67,200						10火 11水							
16	第十八回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	JAB	¥33,600	¥67,200									12木 13金				
17	第十九回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	JAB	¥33,600	¥67,200													11火 12水
18	第二十回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥33,600	¥67,200													27木 28金
19	第1回 放射能試験所のための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)New!	JAB	¥33,600	¥67,200			18木 19金										
20	第2回 放射能試験所のための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)New!	JAB	¥33,600	¥67,200									28木 29金				
21	第2回 検査機関(ISO/IEC 17020)のための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	JAB	¥33,600	¥67,200								2水 3木					

マネジメントシステムセミナー

22	マネジメントシステムの作り方/ISO/IEC 17025セミナー(一日)(東京)	JAB	¥16,800	¥33,600										19火			
23	マネジメントシステムの作り方/ISO/IEC 17025セミナー(一日)(大阪)New!	大阪	¥16,800	¥33,600												20木	
24	第1回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー(一日)(東京)NEW!	JAB	¥16,800	¥33,600			16木										
25	第2回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー(一日)(東京)NEW!	JAB	¥16,800	¥33,600							19木						

経営者・管理職向けセミナー・塾(東京のみ開催)

26	第4回 経営者向けの試験所認定とマネジメントレビューセミナー(一日)(東京)	JAB	¥21,000	¥42,000	4木												
27	第5回 経営者向けの試験所認定とマネジメントレビューセミナー(一日)(東京)	JAB	¥21,000	¥42,000							29火						
28	宮川公開塾(I) わくわくするようなビジョン創りとりーダーシップ(一日)(東京)	JAB	※	※			19水										
29	宮川公開塾(II) 戦略とマーケティングの原理原則実践入門 自己診断と発表(二日)(東京)	JAB	※	※					17水 18木								
30	宮川公開塾(III) PDCA・モチベーションなど組織マネジメント 自己診断と実践入門(二日)(東京)	JAB	※	※					6火 7水								
31	特別宮川公開塾 良く分かる財務・損益管理(一日)(東京)	JAB	※	※									20水				

*印 受講料(消費税込) 機関単位 会員:¥21,000/1機関(3名迄) 非会員:¥31,500/1機関(3名迄) (公開塾 I~IIIの3回一括申込みやその他 詳細は募集開始後のウェブサイトをご覧ください)

臨床検査 校正関連(東京のみ開催)

32	第2回 病院検査部の改革セミナー(一日)(東京)New!	JAB	¥16,800	¥27,300			29土										
33	第3回 病院検査部の改革セミナー(一日)(大阪)New!	大阪	¥16,800	¥27,300					23火								
34	第1回 試験所内「校正」の効率化を考えるセミナー(一日)(東京)New!	JAB	¥21,000	¥42,000							26木						
35	第2回 試験所内「校正」の効率化を考えるセミナー(一日)(東京)New!	JAB	¥21,000	¥42,000													27木

事務局だより

1. 新事務局員のご紹介

2012年11月1日より、細川 敦視（ホソカワ アツシ）が新たに事務局員として着任しました。主にセミナー関係を担当いたしますが、不慣れのため、ご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

2. 面接相談日のご案内

既にご案内のとおり、2012年9月より日を決めて、ISO関連事案の各種ご相談をお受けする面接相談日を設けており、多数ご利用を頂いております。

相談日は、原則として1回/月（午後）で、1機関・1組・1テーマ・1時間とさせていただきます。事務局にて時間割をさせていただいております。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

今後の予定は、既に御案内のとおり、1月28日（月）、2月27日（水）及び3月28日（木）ですが、その先の相談日の予定については、JABLASウェブサイト及びメールにて、都度お知らせいたしますので、よろしくご確認願います。

なお、従来からメール、Fax、電話等でいただいている相談は、今後も随時お受けいたしますが、担当幹事が不在等により、ご不便をお掛けすることがあるかと存じますので、予め内容をお聞きして対応ができる、面接相談日の活用をお願い申し上げます。

3. 新規会員の募集

2012年12月25日現在の会員数は、機関会員112件、個人会員90件、名誉会員3件、合計205件となっています。本年度は、JABLAS活動の基盤強化のため、新規会員の募集に注力しておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へJABLAS入会のお誘いをよろしくお願い申し上げます。

ご一報頂ければ、事務局よりご説明にお伺いさせていただきます。

なお、JABLASウェブサイトの「JABLAS 会員」ページに関係資料及び入会手続き等が掲載されておりますので、ご活用ください。

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 発行所 J A B 試験所協議会

住所: 〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目22-1 五反田ANビル3F 公益財団法人日本適合性認定協会内

電話: 03-5798-8820 FAX: 03-5798-8821 E-MAIL: info@jablas.jp URL: http://jablas.jp

※無断で複製、転載等を禁じます。